

① 金融庁はマネロン対策に関して  
どんな取組みを行っているの？



ガイドライン公表後  
金融庁はマネロン対策に  
関してどんな取組みを  
行っているのですか

メインとなるのは  
金融機関の対策強化のための  
働きかけといえるかな



例えば各金融機関には  
ガイドラインと自庫の現状の  
ギャップを分析して  
その改善のための行動計画を  
作成・実施することを要請したんだ

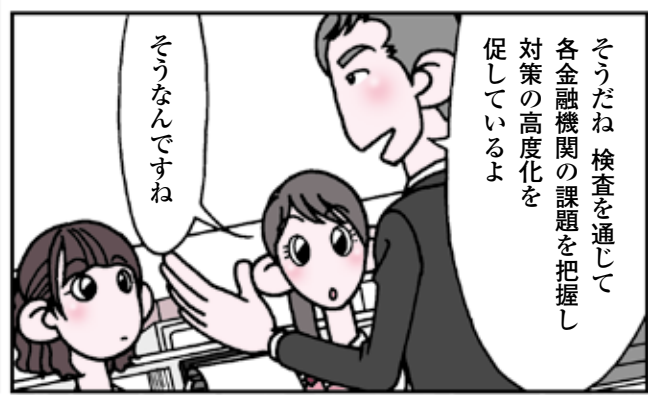
特に問題視されている  
送金取引に関しては  
営業現場や管理体制等の  
チェックシートを作成し  
これに沿って検証することや  
その状況を金融庁に  
報告することを求めた



金融庁は順次  
個別金融機関に  
検査に入っていると  
聞いたことが  
あるのですが…



また金融庁は8月に  
「マネー・ロンダリング及び  
テロ資金供与対策の現状と課題」を  
公表した  
これはガイドライン公表  
以降の金融庁の取組みや金融機関の  
状況課題をまとめたものなんだ



そうだね 検査を通じて  
各金融機関の課題を把握し  
対策の高度化を  
促しているよ

そうなんですな

② 金融機関における  
マネロン対策の現状は  
どうなっているの？



金融機関のマネロン対策の  
現状について金融庁は  
どう評価しているのですか



多くの金融機関が態勢の  
高度化に向けた取組みに  
着手しているものの  
業態や金融機関によって  
差があると見ている

特に地域金融機関においては  
自庫のリスクを洗い出して  
評価したうえでチェックリスト等を  
整備しているところがある一方で  
リスク評価が断片的・抽象的  
検証する点が曖昧  
リスク低減措置の実効性が不十分  
といったところもあるようだよ

つまり一部は  
リスクベース・  
アプローチが  
できていないって  
ことですかね



そうかもしれない  
ダメな例として  
リスク評価書がひな形とほとんど同じ  
不審取引への対応ルールが形式的  
本部等への報告基準が曖昧などと  
挙げているくらいだからね

ある金融機関の取引について  
高額な現金の海外送金などで  
不審な点がある場合に  
単に本人確認書類の提示を  
求めるだけで確認が十分に  
行われていないことを  
指摘している